

役場や出先機関で非常勤の職員として働いてみませんか？

会計年度任用職員登録制度への登録を！

町では、会計年度任用職員の希望者を職種別で登録し、必要に応じて登録者のなかから選考を行い、任用する「紀宝町会計年度任用職員登録制度」を実施しています。

【会計年度任用職員とは】

地方公務員法第22条の2に基づき、任期を1会計年度内として任用される一般職非常勤職員です。

登録職種や手続きなどは、以下のとおりですので、登録を希望される方は、役場総務課に必要書類を提出し、登録手続きを行ってください。

登録職種	登録資格
①一般事務職	パソコンの操作ができる方
②保育士・保育補助員 ③幼稚園講師	資格を有する方、または任用までに取得見込みの方 *②の保育補助員は、保育士資格は問わない
④教育支援要員	*資格は問わない
⑤介護支援専門員 ⑥社会福祉士	資格と自動車運転免許（普通）を有し、パソコンの操作ができる方
⑦保健師 ⑧看護師・准看護師 ⑨管理栄養士・栄養士 ⑩歯科衛生士	資格を有する方、または任用までに取得見込みの方
⑪用務員（校務員）⑫管理人	*資格は問わない
⑬調理師	資格を有する方、または任用までに取得見込みの方
⑭調理補助員	*調理師資格は問わない
⑮給食センター運転手兼調理補助員	自動車運転免許（準中型）を有する方 *調理師資格は問わない
⑯清掃作業員	自動車運転免許（準中型）を有し、2トンの運転ができる方
⑰運転手	自動車運転免許（中型1種）を有する方
⑱施設管理士	*資格は問わない

◆登録手続き

次の書類に必要事項を記入のうえ、役場総務課まで提出してください。

- 登録申込書（役場所定の様式。役場総務課窓口または町ホームページにて入手可能）
- 資格（免許）証の写し（②・③・⑤～⑩・⑬・⑮～⑰の職種）

◆登録受付期間

随時、受け付けています。

◆登録期間

登録の日から2年間

◆任用条件

- 勤務時間…正規職員の1週間あたりの勤務時間（38時間45分）より短い時間で、任命権者が定める勤務時間
- 任用期間…1年以内
- その他…町会計年度任用職員の任用、勤務条件および身分取扱いに関する規程による

▶詳しくは、紀宝町ホームページ（<https://www.town.kiho.lg.jp/government/personnel/temporary/>）をご確認いただくか、または役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

がんは早期発見すれば90%以上が治ります

胃・前立腺・大腸・乳・子宮頸がん検診を実施



【検診日】2月2日（火）

【検診場所】大里多目的集会施設

◆新型コロナウイルス感染拡大予防のため、受付時間ごとの予約が必要です。

検診内容	受付時間	定員	料金
◆胃がん *前夜9時以降は何も食事をしないでください（水、お茶は飲んでもかまいません） *当日の朝は、水、お茶100mlまで飲用可能	午前8時30分～9時 午前9時～10時	計40人	40歳～69歳…500円 40歳未満…1,400円
◆前立腺がん *採血による検査です	午前8時30分～9時 午前9時～10時	計50人	69歳以下…500円
◆大腸がん *2日分の便を提出してください。（容器を送付します） *便秘薬を使用されても検診は可能です	午前8時30分～10時30分 午後1時30分～3時	なし	20歳～69歳…200円
◆乳がん（マンモグラフィ検査） *マンモグラフィ検査は40歳以上の方が対象です *バスタオルを持参してください	午後1時30分～2時 午後2時～3時	計37人	40歳～69歳…1,500円
◆子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます	午後1時30分～2時 午後2時～3時	計50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

- *町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます。（予約が必要です）
- *胃に病気がある方や、過去に胃の手術を受けた方は、集団検診は控え医療機関でご相談ください。
- *乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。
- *ペースメーカーなどの人工物が入っている方はマンモグラフィ検査はお控えください。
- *がん検診無料クーポン券をお持ちの方は、ご利用ください。

70歳以上の方は
全ての検診が無料

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。

申請は1月29日（金）までです

季節性インフルエンザの 予防接種費用を助成しています



町では、下記の対象者に対して新型コロナウイルスとの同時流行が懸念されている季節性インフルエンザのワクチン接種費用を助成しています。

◆対象者

対象者（町内在住）	助成金額
生後6か月～13歳未満	1回1,500円を2回
13歳以上～18歳（高校3年生相当）	1回1,500円を1回

◆手続き

【必要書類】

- 医療機関発行の領収書、
 - 印鑑、
 - 母子手帳または接種済証、
 - 振込口座がわかるもの
- *申請書は、役場みらい健康課窓口にあります

【申請期限】1月29日（金）

▶詳しくは役場みらい健康課（☎0735-33-0355）までお問い合わせください。